

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成30年11月1日（木）午後1時30分～午後3時10分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、武田警務部長、福永生活安全部長、吉田刑事部長、松岡交通部長、高橋警備部長、滝口首席監察官、時田警察学校長、矢島情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察官の援助要求について

高橋警備部長から、警察官の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、堀井委員長から「これから寒くなる時期でもあり、派遣される隊員の皆さんには体調管理に十分配意しながら、任務を遂行していただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 歳末特別警戒出動式の実施について

福永生活安全部長から、歳末特別警戒出動式の実施について報告があった。

(2) 古物営業に関する許可事務等取扱手続の一部を改正する訓令について

福永生活安全部長から、古物営業に関する許可事務等取扱手続の一部を改正する訓令について報告があった。

(3) 滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部を改正する規則について

福永生活安全部長から、滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部を改正する規則について報告があった。

(4) 保安関係行政処分取扱規程の一部を改正する規程について

福永生活安全部長から、保安関係行政処分取扱規程の一部を改正する規程について報告があった。

(5) 行政に対する不当要求事件の検挙について

吉田刑事部長から、行政に対する不当要求事件の検挙について報告があった。

(6) 代替警備本部設置訓練の実施について

高橋警備部長から、代替警備本部設置訓練の実施について報告があった。その際、堀井委員長から「近年、日本全国において大雨、台風、地震など、これまでの想定を超えた災害が起きている。滋賀県全体で捉え、いざという時の備えとして欲しい。」旨の発言があった。

3 その他

当面の警護日程について

高橋警備部長から、当面の警護日程について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、10件について行政処分を決定した。

(2) 教習資格認定申請の不認定について

警察から、教習資格認定申請の不認定について報告があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231